

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 4 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入, 7:指定管理者記入, 8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
施設所管課	鳴子総合支所市民福祉課

1. 施設名

施設名	オニコウベデイサービスセンター	施設の住所	大崎市鳴子温泉鬼首字宮沢53-1
		電話番号	0229-86-2727

2. 施設の概要

設置年月日	平成8年2月20日	設置条例等	大崎市デイサービスセンター条例
設置目的	在宅の虚弱高齢者への入浴・食事・日常動作訓練等のサービスを提供し, 社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上, ご家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。		
施設の内容	温泉入浴施設を備えて, 鳴子温泉地域の在宅高齢者の心身の健康維持及び生活の安定を図るための各種介護サービスを提供する。		
利用料金	大崎市デイサービスセンター条例第6条の規定による。		
閉館日, 開館時間	閉館日:12月29日～1月3日・水曜日・日曜日, 開館時間:月～火・木～土曜日 午前9時30分～午後3時30分		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 18 年度～平成 22 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
平成 23 年度～平成 27 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
平成 28 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和3年4月1日	～	令和8年3月31日	(5 年 0 ヶ月)
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	2.非公募	

5. 指定管理料

令和 4 年度(ア)	令和 3 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

大崎市鳴子温泉地域デイサービスセンター施設指定管理者基本協定書第9条に定める業務
(1)管理施設の使用許可に関する業務
(2)管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
(3)管理施設等の維持管理に関する業務
(4)大崎市又は社会福祉法人大崎市社会福祉協議会が必要と認める業務

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月_	小計
平成 3 年度	192	189	180	203	186	143	1,093
令和 4 年度	141	162	160	165	153	150	931

(単位:人, 件)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月_	小計	総計
平成 3 年度	173	174	161	126	128	141	903	1,996
令和 4 年度	122	121	103	92	107	106	651	1,582
主な増減要因	年度中、新規発生数5件に対し終了件数5件となり、実人数の増加が困難な状況に加え、10月以降に介護度の高い毎日型ご利用者の施設入所が増加したことが主な要因と思われる。							

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月_	小計
平成 3 年度	1,686	1,686	1,627	1,827	1,628	1,183	9,637
令和 4 年度	1,277	1,508	1,605	1,646	1,462	1,313	8,811

(単位:千円)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月_	小計	総計
平成 3 年度	1,587	1,555	1,408	974	1,478	1,309	8,311	17,948
令和 4 年度	1,347	1,171	929	886	956	1,426	6,715	15,526
主な増減要因	実人数の増加が困難な状況下で介護度の高い毎日型ご利用者の施設入所による終了が増加したことが主な要因と考えられる。尚、収入額にはコロナウイルス感染拡大に係る福祉サービス継続支援金等の補助金も含まれております事を申し添えます。							

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

当年度前期までは複数回利用により延人数を確保している状況でしたが、入所者が増加し利用率が減少したことに対し、少人数でも満足して頂ける活動を検討・実施致しました。
継続して外出や外部受け入れ等の行事は実施困難な状況であることから、季節の変化を感じることが出来るよう、敷地内野外活動や季節の創作活動などを考案・実施して参りました。
事業所パンフレットを活用し地域福祉事業等でのPR活動に努めております。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

満足度調査結果について、職員の言葉使い・礼儀・態度にご指摘を受けました事に対し、事業所会議等で共有しご利用者に対する接遇や基本的心構えを再度意識付けしております。その他項目に具体的コメントはありませんでしたが、直接的に不満や疑問を相談して頂けるような雰囲気作りに努め、アンケート結果に対する改善策等を明示した報告書をご利用者・ご家族へ提出出来るよう内部で協議しております。

(5)施設の管理運営における課題

外壁の崩落・腐食、屋根の老朽化、ホールカーペットの汚れの蓄積、和室畳の擦りきれ、トイレ設備の不良、床暖房設備不良等、継続して経年劣化による設備全体の老朽化が目立っており、専門業者による点検や部分的な修繕などが頻繁になることが予測されます。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	△	△
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	○	○
-------------	--------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	△	△
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取り組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、所帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価		評価の考え方
◎	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

指定管理者である大崎市社会福祉協議会鳴子支所は、本施設の設置当初から施設運営を行い、昨今は過疎化・高齢化が深刻な鳴子温泉地域の実情を熟知し、地域に根差した事業展開から利用者との信頼関係を築いており、安心して本施設の事業運営を任せられる事業者である。

4年度の事業運営では、利用者の実人数が減少し、新規利用者が伸びないことから、利用料金収入も減少している。

利用者数が大幅に減少した結果となったが、利用者及び家族への継続したアンケート調査からの業務改善や、各種行事等が大幅に制限される中においても、敷地内での野外活動や季節の創作活動を考案して実施するなど利用者へのサービス向上と利用日数増加に向けた取り組みを行っている。

今後もデイサービス事業者として、一層の経営努力を行っていただくとともに、ご家族の身体的、精神的負担の軽減を図りながら、利用者が住み慣れた地域で元気に暮らしていくため、これまでと同様に質の高いサービスの提供をお願いしたい。